

「宮崎県交通・物流ネットワーク戦略(素案)」に対する意見募集の結果

「宮崎県交通・物流ネットワーク戦略(素案)」について、令和5年12月13日(水曜日)から令和6年1月11日(木曜日)までの間、県庁ホームページなどを通じ、県民の皆様から御意見を募集しましたところ、9件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

いただきました御意見の要旨及び県の考え方につきましては、以下のとおりです。

番号	該当箇所	御意見の要旨	県の考え方
1	P.22 (地域公共交通)	地域公共交通の利便性の低下により、高齢者が交通手段として自動車に依存し、不幸な事故や交通違反が増えていると感じる。高齢者が自分で運転するよりも公共交通を選びたい。	本県は、全国に比べ、高齢者の免許保有率や免許返納者の年代が高い傾向にあることから、高齢者にとって移動しやすい環境の整備が重要であると考えており、P.22<施策1>(1)③、P.24<施策2>(1)①に記載のとおり、高齢者の利用促進や乗り継ぎの円滑化に取り組んでまいります。
2	P.28 (長距離フェリー航路の利用促進)	宮崎―神戸のフェリーを利用した。船が新しくなり大変快適な船旅ができるようになった。過去に運航していた関東への航路も復活してほしい。	主要都市圏から遠隔地にある本県にとって、長距離フェリー航路は、農畜産物等の県産品の安定輸送や、県外からの観光の誘客など、極めて重要な役割を担っています。ご意見にあるように、かつては本県と川崎とを結ぶ航路もありましたが、平成17年6月より休止となっており、旅客・貨物需要や燃油高騰等のため採算性の面からも、現時点において再開は難しい状況にあるものと考えております。P.28<施策5>(2)③に記載のとおり、関係団体や船会社、物流関係者などに、幅広く意見を伺いながら、長距離フェリー航路の維持・充実に取り組んでまいります。
3	P.31~37 (物流)	通信販売をよく利用するので、物流の2024年問題によって物流が滞ることを心配している。大きな物流倉庫を作れば、配送が早くなったり、雇用が増えたりするのではないかと考えている。	P.37<施策4>に記載のとおり、物流の効率化が図られるよう、関係機関と連携して取り組むとともに、物流の2024年問題の啓発により荷主や消費者への理解を促進し、物流の安定的な維持・確保を図ってまいります。
4	P.32 (港湾)	油津港において、クルーズ船入港時に、木材チップ船は荷役を中止し、クルーズ船出港後に再度荷役を行うということもあと聞いている。荷役に従事する労働者の負担軽減に向けた対策をお願いしたい。	P.32<施策1>(2)①に記載のとおり、安定した港湾活動のため、港湾整備に取り組むこととしており、ご意見については今後の施策の参考とさせていただきます。

5	P.33 (物流の人材確保)	「ホワイト物流」について、県民・県内事業者への理解増進を図るため、参加事業者の増加が必要。①地方公共団体「宮崎県」として宣言を行ってはどうか。②宣言を行った事業者への優遇措置(人材確保面の支援・入札加点・県HP等への掲載・減税措置など)を導入してはどうか。	「ホワイト物流」推進運動については、ご指摘のとおり物流事業者だけでなく、荷主企業や納品先企業など多くの事業者に積極的に参加していただくことが重要と考えています。 P.33<施策2>(1)①に記載のとおり、「ホワイト物流」推進運動と連携した取組を実施してまいります。また、いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
6	P.36 (産業ごとの取組・木材輸送)	昨年、過積載が原因と思われる、材木を積んだトラックの横転・転落事故が発生した。積載重量やスピードを違反し無理に運行している実態も聞く。「日本一」を掲げる上でコンプライアンスと安全を守ることは前提であるので、これらを踏まえた中でのサプライチェーン構築を要望する。	物流が「安全」かつ「正しく」機能していることは持続可能な物流網の構築において不可欠であると考えており、いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
7	P.36 (産業ごとの取組・畜産飼料物流)	畜産飼料物流末端の実態は、①早朝の運行が多く運転手に負担、②山間部や過疎地に農場が多く大量輸送ができない、③大手事業者は労働時間規制を遵守しているが、大手で配送ができない場合に、時間規則を守らない中小事業者が配送を行う、などの課題がある。特に本年4月以降は③について懸念しており、かつての商慣習により法を冒してでも配送する(せざるを得ない)、飼料の販売価格上昇前の駆け込み購入など輸送量が平準化しないなどの課題がある。離職者も多く、新規雇用者も少なく、飼料配送を担う事業者は事業継続の危機に瀕している。「日本一の宮崎牛」「畜産王国宮崎」を掲げる中で、コンプライアンスの遵守は必須であり、大手・中小問わず事業者の保護、荷主・消費者の行動変容・物流効率化に向けた取組をお願いしたい。	畜産飼料流通に関しては特有の課題があると認識しており、県では配送事業者や製造・販売事業者、関係団体等を含めその解決に向けた意見交換や情報共有等を実施しているところです。また、農林水産省・国土交通省からも地域の飼料輸送体制維持のための啓発文書等が発出されていますので、それらを活用しながら関係者の意識啓発を図り、畜産飼料流通の安定的な維持・確保と物流効率化の取組を進めてまいります。
8	P.37 (荷主と物流事業者のパートナーシップ)	「意見交換会」「諸会議」へ、運送会社の労働組合も、状況に応じて参加できるよう、記載していただきたい。	ご指摘の趣旨については、「荷主や物流事業者、行政等」、「荷主やトラック運送事業者、各団体、行政等」の下線部分に包含されているものと考えておりますが、より分かりやすくするため、下記のとおり表現を修正します。 「荷主や物流事業者、 <u>関係団体</u> 、行政等」 「荷主やトラック運送事業者、 <u>関係団体</u> 、行政等」

9	P.38 (災害等への備え)	トラックドライバーやバス運転手は、県外から流入してくる方もいる中、豪雨・地震等の災害に見舞われたときの避難場所をどう明示するかも課題であり、命を守るために盛り込んでいただきたい。	本戦略は、交通・物流施策の基本的な方針と、それに基づく取組を示すものであり、ご意見の趣旨については、今後の防災・減災施策の参考とさせていただきます。
---	-------------------	---	--